

添付書類

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、第3四半期に入り景気対策の縮小や円高の影響などにより、回復のペースに一服感がみられたものの、海外経済の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調が続きました。また、海外においても、中国で景気は拡大した他、米国、欧州においても、緩やかながら回復基調が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、国内外における製造業向けの需要が堅調に推移したことなどにより、鋼材やアルミ・銅圧延品の販売数量が、前期の水準を上回りました。また、油圧ショベルの販売台数は、中国における需要が拡大したことなどから、前期を大きく上回りました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は前期に比べ1,875億円增收の1兆8,585億円となり、営業利益は、前期に比べ785億円増益の1,245億円、経常利益は、前期に比べ788億円増益の890億円となりました。また、当期純利益は、前期に比べ466億円増益の529億円となりました。

単独業績につきましては、売上高は前期に比べ991億円增收の1兆901億円、営業利益は493億円増益の505億円、経常損益は409億円増益の281億円の利益となりました。また、当期純利益は、前期に比べ275億円増益の303億円となりました。

当期の期末配当につきましては、継続的かつ安定的な実施を基本としつつ、当期の利益水準、配当性向、将来の成長のために必要な投資資金、財務状況などを総合的に勘案し、1株につき1円50銭とさせていただきます。これにより、当期の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、前期に比べ1株につき1円50銭増配の年3円となります。

当社グループの事業別の事業の経過およびその成果は以下のとおりであります。

【鉄鋼事業部門】

鋼材については、リーマン・ショック後の回復途上にあった前期と比較すると、国内外における製造業向けの需要が総じて堅調に推移したことなどから、当期の鋼材販売数量は、前期を上回りました。また、販売単価については、原材料価格が値上がりした影響などにより、前期を上回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が減退したことなどから、前期を下回りました。一方、チタン製品の売上高は、需要家の在庫調整が進展したことなどにより、前期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は前期比13.2%増の8,403億円となり、経常損益は、在庫評価影響の大幅な改善もあり、前期に比べ484億円増益の237億円の利益となりました。

【溶接事業部門】

溶接材料の販売数量は、中国、東南アジア、韓国などアジア地域での需要が堅調に推移したことなどから、海外を中心に前期を上回りました。また、溶接システムについても、中国の建設機械分野向けの需要が旺盛に推移したことから、当事業の売上高は前期比2.1%増の777億円となり、経常利益は、前期に比べ28億円増益の46億円となりました。

【アルミ・銅事業部門】

アルミ圧延品の販売数量やアルミ鋳鍛造品の売上高は、自動車、エアコン向けや液晶・半導体製造装置関連を中心 NEEDS が堅調に推移したことから、前期を上回りました。

銅圧延品の販売数量は、板条の需要は第3四半期に入り半導体向けを中心とした需要家の在庫調整により減少しましたが、当期を通しては堅調に推移し、銅管の需要は猛暑によりエアコン向けが増加したことから、前期を上回りました。

以上のような状況に加えて、販売価格に転嫁される地金価格が上昇したことから、当事業の売上高は前期比16.1%増の3,040億円となり、経常利益は、前期に比べ125億円増益の147億円となりました。

【機械事業部門】

自動車および石油精製・石油化学業界などにおける設備投資が、緩やかに回復したことから、関連製品の受注高は、前期を上回りました。

以上の状況から、当事業の受注高は、前期比41.4%増の1,407億円となり、当期末の受注残高は、1,522億円となりました。

一方、当事業の売上高は、大型の石油精製用高圧反応器の売上が集中した前期と比べると、11.1%減の1,545億円となり、経常利益は、前期に比べ63億円減益の145億円となりました。

【資源・エンジニアリング事業部門】

当期において、大型還元鉄プラントを受注したことなどから、当事業の受注高は、前期を上回りました。

この結果、当事業の受注高は、前期比87.0%増の753億円となり、当期末の受注残高は、956億円となりました。

一方、当事業の売上高は、前期並みの642億円となりましたが、経常利益は、売上案件の構成が異なったことなどから、前期に比べ16億円減益の30億円となりました。

【神鋼環境ソリューション】

当期において、大型の下水汚泥焼却処理設備や廃棄物処理施設を受注したことなどから、当事業の受注高は、前期を上回りました。

この結果、当事業の受注高は、前期比11.0%増の648億円となり、当期末の受注残高は、350億円となりました。

一方、当事業の売上高は、廃棄物処理関連事業の分野において、大型の廃棄物処理施設の売上を計上した前期と比べると、16.0%減の696億円となりましたが、経常利益は、コスト削減に取り組んだことなどから、前期に比べ、14億円増益の31億円となりました。

【コベルコ建機】

主力市場である中国での販売台数が、前期を大幅に上回りました。また、需要の回復が続く東南アジアや、需要が持ち直した国内の販売台数も、前期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は前期比45.9%増の3,131億円となり、経常利益は、前期に比べ207億円増益の263億円となりました。

【コベルコクレーン】

アジアの一部地域を除き需要が低迷したことから、販売台数は、前期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は前期比25.8%減の409億円となり、経常損益は、前期に比べ25億円減益の13億円の損失となりました。

【その他】

神鋼不動産株式会社の不動産販売において、分譲マンションの引渡戸数が減少したことから、その他の事業全体の売上高は前期比15.7%減の655億円となりましたが、経常利益は、株式会社コベルコ科研の試験分析事業において、輸送機、エレクトロニクス業界向けを中心に需要が回復したことなどにより、前期に比べ34億円増益の64億円となりました。

② 対処すべき課題

本年3月11日に発生した東日本大震災では、当社グループ従業員への人的被害や、生産設備への致命的な被害は生じなかったものの、当社グループの需要家をはじめ各方面に多大な影響がでております。現時点での影響の範囲や程度、期間を見極めることは困難であるものの、当社グループも何らかの影響を少なからず受けるものと予測しております。当社グループとしては、これらの影響を適宜見極めながら、適切に対応してまいります。

一方で、当社グループをとりまく中長期の事業環境については、少子高齢化、製造業の国外移転などを背景に、国内需要の減少、新興国を中心とした海外需要の伸長が進み、加えて、温暖化ガス問題が世界的に深刻になるにつれ、国内の操業制約や、自動車のハイブリッド化、電気自動車の普及など、低炭素社会に向けて、需要構造が急速に変化していくという基本的な構図は変わらないものとみております。足下は先行き不透明な環境にあるものの、当社グループはこの様な中長期の事業環境の大きな流れを見失わずに経営を進めて行きたいと考えております。

【中長期経営ビジョン】

こうした認識の下、当社グループでは、中長期の経営指針として平成22年4月に策定した「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」の実現に向け、現在、様々な取組みを進めています。このビジョンは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・ グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・ 安定収益体质と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・ 株主・取引先・従業員・社会と共に栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、このようなグループ像に向けて、まず、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底し、その上で、以下の基本方針の下、新しい価値の創造とグローバルな成長を目指してまいります。

『KOBELCO VISION“G”』の基本方針

- (i) オンリーワンの徹底的な追求
- (ii) 「ものづくり力」の更なる強化
- (iii) 成長市場への進出深化
- (iv) グループ総合力の発揮
- (v) 社会への貢献

【『KOBELCO VISION“G”』に向けた取組み】

当期においては、コストダウンや設備の安定稼働、品質改善など、「ものづくり力」の強化に取り組みました。特に、本社部門に新設した「ものづくり推進部」を中心に、グループ内の先進事例の共有や、製造拠点間の交流促進などのグループ内に横串を通す活動も積極的に進めました。

また、本年1月には中国統括会社「神鋼投資有限公司」を設立し、本年4月に業務を開始しました。統括会社を基点として、中国国内での投資、資金管理の一元化や、グループ内横串活動の推進など、グループ総合力の発揮に向けた取組みを今後も進めてまいります。

この他、鉄鋼および資源・エンジニアリングの両事業部門に跨る海外展開を円滑に検討・推進するための組織として、本年4月付で本社部門に鉄・資源海外企画部を新設しました。

事業毎の『KOBELCO VISION“G”』に向けた施策と当期における取組みは以下のとおりです。

〈鉄鋼事業部門〉

鉄鋼事業部門の主な施策

- ・新興国（中国、インド）を中心とした成長市場での需要増の着実な取込み
- ・鋼材の「オンリーワン製品」である、ハイテンと特殊鋼のグローバル展開
- ・還元鉄の鉄鋼事業における活用策の検討

当期においては、米国のプロテック コーティング社に自動車用冷延ハイテン（高張力鋼板）を製造するための連続焼鈍設備を新たに設置することについて、合弁相手であるUSS社と合意しました。自動車用冷延ハイテンは、衝突安全性能と車体軽量化による燃費性能を両立させるニーズの高まりを背景に、北米においても需要拡大が見込まれますが、現在供給可能なメーカーが限られています。この需要拡大を、プロテック コーティング社が平成5年より積み重ねてきた溶融亜鉛めっき鋼板の納入実績と、当社加古川製鉄所で培った冷延ハイテンに関する技術優位性とを組み合わせて取り込むべく、平成25年初頭の営業運転開始を目指しております。

また、チタンの分野では、日立金属株式会社、株式会社IHI、川崎重工業株式会社と共同で日本エアロフォージ株式会社を設立し、同社に国内で初めてとなる能力5万トン級の最新鋭大型鍛造プレスを導入することを決定しました。導入予定のプレスでは、これまで国内では不可能であった大型部材の製造が可能となりますので、このプレスを活用し、世界で拡大が見込まれる航空機用チタン大型鍛造材の需要を取り込んでまいります。

この他、新設された鉄・資源海外企画部と連携しながら、鉄鋼事業において還元鉄を活用する様な案件の検討を加速してまいります。

〈溶接事業部門〉

溶接事業部門の主な施策

- ・ソリューション展開（溶接材料・溶接技術・溶接ロボットの組み合わせ）を基軸とした、持続的成長と収益の追求
- ・海外既存拠点の事業拡大と新興国進出による海外事業の強化

当期においては、中国での拡大する需要に対応すべく、溶接材料ならびに溶接システムの販売会社である上海神鋼溶接器材有限公司の営業を開始した他、建設機械向けなどに使用されるソリッドワイヤを製造・販売する唐山神鋼溶接材料有限公司、および主に造船分野で使用される軟鋼F C W（フラックス入りワイヤ）を製造・販売する青島神鋼溶接材料有限公司では増産投資を実施しました。

また、インドにも溶接材料の販売会社を設立することを決定しました。新法人は、発電関連など拡大するエネルギー分野向けを中心とした溶接材料の販売に加え、新たな調達先や新規原材料の適用検討、成長市場でのマーケティング機能の強化を進めてまいります。

〈アルミ・銅事業部門〉

アルミ・銅事業部門の主な施策

- ・新拠点の設立やアライアンスの活用も含めた海外事業の拡大
- ・オンリーワン製品（自動車、I T、エネルギー分野）の強化と拡充

当期においては、自動車サスペンション用のアルミ鍛造部品の中国における製造・販売会社を設立しました。同部品に対する需要は、自動車軽量化ニーズの高まりを受け、世界的に成長するものと見込んでおりますが、日本および進出済みの米国に、平成24年度の操業開始予定の中国を加えた三極体制で、自動車メーカーの現地調達ニーズに応えてまいります。

〈機械事業部門〉

機械事業部門の主な施策

- ・マザー工場（国内主力生産拠点）での生産技術力の強化と海外事業拠点拡充による現地生産化の更なる推進
- ・「環境」・「エネルギー」を意識したオンリーワン製品の創出と拡販（「スチームスター」「次世代ヒートポンプ」など）

当期においては、幅広い生産現場で機器の作動や液体の吹き付けなど様々な用途で使われる汎用圧縮機の需要増に対応するため、神鋼圧縮機製造（上海）有限公司の汎用圧縮機生産能力を年産で約60%増強することを決定しました。

また、新興国を中心とした自動車生産増に伴い、需要が拡大しているタイヤ・ゴム機械に関して、インド以西に強固な販売網を有するL & T社（ラーセン・アンド・トゥブロ社）と合弁で、インドに製造・販売会社を設立しました。当事業部門の主力メニューの一つであるタイヤ・ゴム機械では、既存の日本、米国および中国に、今回の新会社を加えた四極体制でタイヤメーカーのグローバル化に対応してまいります。

〈資源・エンジニアリング事業部門〉

資源・エンジニアリング事業部門の主な施策

- ・ITmk3（アイティ・マークスリー）プロセスを中心とした還元鉄ビジネスの積極的な展開
- ・改質褐炭プロジェクトの商業化推進と事業体制構築

当期においては、新興国を中心に鉄鋼需要が拡大し、資源価格の高止まりが続いている環境の下、低品位の鉄鉱石を有効活用するという観点で、当社が開発した新製鉄法であるITmk3（アイティ・マークスリー）プロセスのビジネス展開を積極的に行ないました。具体的には、ベトナムにおいて、アイアンナゲット（粒鉄）の製造・販売事業の企業化調査を進めた他、インドにおいても国営製鉄会社であるSAIL社との間で事業化検討を行なうことで合意に至り、企業化調査に着手しました。

〈神鋼環境ソリューション〉

神鋼環境ソリューションの主な施策

- ・提案型ビジネス（サービス・メンテナンス）の拡大による収益力強化
- ・海外市場（ベトナム・インドなど）への進出・拡販

当期においては、前年に開設したベトナム事務所を現地法人化しました。今後はこの新法人を通して、製鉄所、発電所、食品工場等の新規建設が数多く計画されているベトナムで、水処理の旺盛な需要に対応してまいります。また、神戸市と「水・インフラ事業の海外展開などに関する相互協力協定書」を締結し、神戸市との相互協力の下、産業用水処理施設だけでなく、上下水処理ビジネスをベトナムなどで展開してまいります。

〈コベルコ建機〉

コベルコ建機の主な施策

- ・新興国（中国・タイ・インドなど）市場の事業拡大
- ・先進技術（「低燃費」「低騒音」）を核とした地域ニーズに合った商品開発

当期においては、急拡大する中国での需要に対応するため、成都市および杭州市にある両拠点の生産能力を引き上げた他、現地生産機種も拡充しました。これら施策の寄与もあり、コベルコ建機の中国での油圧ショベル販売台数は、平成22年1月～12月において前年比90%以上増加しました。

中国に次ぐ大きな市場になると期待されるインドにも新たな製造拠点を完成させました。今後、順次生産台数を拡大させ、成長する需要に対応してまいります。

この他、競争力を強化するため広島地区の生産体制を再編し五日市に新工場を建設すること、およびグローバルな開発、生産、調達を最適化する司令塔としてグローバルエンジニアリングセンターを設立することを決定しました。

〈コベルコクレーン〉

コベルコクレーンの主な施策

- ・「ものづくり力＋サービス力」強化
- ・海外戦略拠点の確立

当期においては、今後の成長が見込まれるインドと、世界需要の40%以上を占める中国に、クローラクレーンの生産拠点を設立することを決定しました。両拠点においては、現地調達化の推進などにより競争力を強化しつつ、現地需要家のニーズを的確にとらえ、迅速に対応してまいります。

当社グループは、安全、コンプライアンスへの取組みに加え、これらの事業別の取組みの着実な推進と、社会との共生にも取り組み、持続的な企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

※当期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）を適用しており、従来、製品等の類似性を考慮して決定しております事業セグメントの区分を経営管理上の事業セグメントの区分に変更しております。前期比は前期分を新区分に作成し直して記載しております。

③ 生産量、受注および事業別の売上高・経常利益の状況

(i) 生産量の状況

区分		第157期 (平成21年度)	第158期(当期) (平成22年度)
鉄 鋼 事 業 部 門	粗 鋼	千トン 6,622	千トン 7,681
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品 銅圧延品	285 114	302 138

(ii) 受注の状況

区分		第157期 (平成21年度)	第158期(当期) (平成22年度)
機械事業部門	受 注 高	国 内	百万円 45,924
		海 外	53,668
		合 計	99,592
	受 注 残 高	国 内	43,440
		海 外	107,567
		合 計	151,008
資源・エンジニアリング事業部門	受 注 高	国 内	31,616
		海 外	8,682
		合 計	40,299
	受 注 残 高	国 内	38,565
		海 外	24,360
		合 計	62,925
神鋼環境ソリューション	受 注 高	国 内	57,309
		海 外	1,127
		合 計	58,436
	受 注 残 高	国 内	38,843
		海 外	916
		合 計	39,759

(注) 受注高および受注残高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。

(iii) 事業別の売上高・経常利益の状況

区分	第157期 (平成21年度)		第158期(当期) (平成22年度)	
	売上高	経常利益	売上高	経常利益
鉄鋼事業部門	百万円 742,091	百万円 △24,690	百万円 840,381	百万円 23,734
溶接事業部門	76,202	1,739	77,791	4,620
アルミ・銅事業部門	261,762	2,228	304,017	14,790
機械事業部門	173,772	20,859	154,521	14,513
資源・エンジニアリング事業部門	65,564	4,741	64,264	3,051
神鋼環境ソリューション	82,887	1,650	69,605	3,135
コベルコ建機	214,578	5,535	313,143	26,303
コベルコクレーン	55,213	1,225	40,968	△1,363
その他の	77,771	3,090	65,580	6,493
調整額	△78,821	△6,122	△71,698	△6,196
合計 (うち海外売上高)	1,671,021 (558,844)	10,258	1,858,574 (665,961)	89,082

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで913億円であります。

当期中に完成および当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

区分	設備名		
完成	当社 高砂製作所	新プレスライン増設	（鉄鋼事業部門）
継続中	当社 加古川製鉄所 当社 加古川製鉄所 コベルコ建機株式会社	焼結工場脱硝設備 発電用ボイラ更新他 広島生産・開発拠点整備	（鉄鋼事業部門） （鉄鋼事業部門） （コベルコ建機）

(3) 資金調達の状況

当期中においては、社債の発行等特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第155期 (平成19年度)	第156期 (平成20年度)	第157期 (平成21年度)	第158期(当期) (平成22年度)
売上高(百万円)	2,132,405	2,177,289	1,671,021	1,858,574
営業利益(百万円)	202,398	116,934	46,015	124,550
経常利益(百万円)	157,918	60,876	10,258	89,082
当期純利益(百万円)	88,923	△31,438	6,304	52,939
1株当たり当期純利益	29円62銭	△10円47銭	2円 9銭	17円63銭
総資産(百万円)	2,329,005	2,295,489	2,249,345	2,231,532
純資産(百万円)	647,797	513,460	557,002	597,367
1株当たり純資産	199円80銭	159円58銭	172円 8銭	182円81銭

② 当社の財産および損益の状況

区分	第155期 (平成19年度)	第156期 (平成20年度)	第157期 (平成21年度)	第158期(当期) (平成22年度)
売上高(百万円)	1,283,638	1,359,369	990,917	1,090,108
営業利益(百万円)	109,926	60,377	1,124	50,510
経常利益(百万円)	86,245	34,418	△12,809	28,127
当期純利益(百万円)	42,959	△29,347	2,800	30,345
1株当たり当期純利益	14円28銭	△9円75銭	93銭	10円 9銭
総資産(百万円)	1,585,077	1,618,045	1,598,206	1,535,201
純資産(百万円)	470,721	381,507	408,532	426,489
1株当たり純資産	156円51銭	126円85銭	135円84銭	141円87銭

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、主として次に掲げる事業を行なっております。

区分		主要な製品・事業内容
鉄鋼事業部門	条鋼 鋼板 鋼片	普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼 厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理）
	加工製品・銑鉄他	鋳鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタンおよびチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス钢管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線
	電力卸供給	電力卸供給
溶接事業部門		溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、ブラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品 銅圧延品	飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔 半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管
	アルミ鋳鍛造品他	アルミニウム合金およびマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品、建材、建設用仮設資材等）
機械事業部門		エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関
資源・エンジニアリング事業部門		製鉄プラント（還元鉄）、各種プラント（ペレタイ징、石油化学等）、原子力関連プラント、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム
神鋼環境ソリューション		水処理プラント、廃棄物処理プラント、化学・食品関連機器
コベルコ建機		油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ
コベルコクレーン		クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
その他の		不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社

(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

当社	本社	神戸（本店）、東京
	支社	大阪、名古屋
	支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、新潟（新潟市）、北陸（富山市）、四国（高松市）、中国（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）
	海外外	ニューヨーク、シンガポール、上海
	研究所	神戸（神戸市）
	工場	鉄鋼 加古川（兵庫県）、神戸（神戸市）、高砂（兵庫県） 溶接 藤沢（神奈川県）、茨木（大阪府）、西条（広島県） アルミニ・銅 真岡（栃木県）、長府（山口県）、大安（三重県） 機械、資源・エンジニアリング 高砂（兵庫県）、播磨（兵庫県）
子会社および関連会社	【鉄鋼事業部門】	日本高周波鋼業株式会社（東京都）、神鋼特殊钢管株式会社（山口県下関市）、神鋼建材工業株式会社（兵庫県尼崎市）、神鋼神戸発電株式会社（神戸市）、神鋼物流株式会社（神戸市）、神鋼ボルト株式会社（千葉県市川市）、堺鋼板工業株式会社（大阪府堺市）、株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス（神戸市）、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ（兵庫県尼崎市）、神鋼鋼線工業株式会社（兵庫県尼崎市）、関西熱化学株式会社（兵庫県尼崎市）、株式会社ザックワイヤロープ（大阪府貝塚市）、プロテック コーティング CO. (米国)
	【溶接事業部門】	エヌアイウェル株式会社（兵庫県尼崎市）、青島神鋼溶接材料有限公司（中国）、コウベ ウエルディング オブ コリア CO., LTD. (韓国)
	【アルミニ・銅事業部門】	株式会社コベルコ マテリアル銅管（東京都）、神鋼リードミック株式会社（福岡県北九州市）、サン・アルミニウム工業株式会社（千葉市）、コウベ アルミニナム オートモーティブ プロダクツ LLC (米国)、コウベ ブレシジョン テクノロジー SDN. BHD. (マレーシア)、コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) CO., LTD. (タイ)、シンガポール コウベ PTE. LTD. (シンガポール)
	【機械事業部門】	コベルコ・コンプレッサ株式会社（東京都）、神鋼造機株式会社（岐阜県大垣市）、神鋼圧縮機製造（上海）有限公司（中国）
	【資源・エンジニアリング事業部門】	ミドレックス テクノロジーズ, INC. (米国)
	【神鋼環境ソリューション】	株式会社神鋼環境ソリューション（神戸市）、神鋼環境メンテナンス株式会社（神戸市）
	【コベルコ建機】	コベルコ建機株式会社（東京都）、東日本コベルコ建機株式会社（千葉県市川市）、西日本コベルコ建機株式会社（兵庫県尼崎市）、成都神鋼工程機械（集團）有限公司（中国）、成都神鋼建設機械有限公司（中国）、杭州神鋼建設機械有限公司（中国）、成都神鋼建機融資租賃有限公司（中国）、タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD. (タイ)、コベルコ インターナショナル シンガポール CO., PTE. LTD. (シンガポール)、コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLC (米国)
	【コベルコクレーン】	コベルコクレーン株式会社（東京都）
	【その他】	神鋼不動産株式会社（神戸市）、株式会社コベルコ科研（神戸市）、神鋼投資有限公司（中国）、コウベ スチール U S A ホールディングス INC. (米国)、神鋼商事株式会社（大阪市）、日本メディカルマテリアル株式会社（大阪市）

(注) 当社の「海外」には、現地法人を含めております。

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数
鉄鋼事業部門	9,869名
溶接事業部門	2,402
アルミ・銅事業部門	6,426
機械事業部門	3,140
資源・エンジニアリング事業部門	776
神鋼環境ソリューション	1,503
コベルコ建機	6,573
コベルコクレーン	483
その他または全社	3,600
合計	34,772

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,933名	196名減	41.3歳	19.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

(注) 2. 上記従業員数には、出向者2,245名を含んでおりません。

(8) 重要な子会社等の状況

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	日本高周波鋼業株式会社	百万円 15,669	% 51.84	特殊鋼鋼材の製造、販売
	神鋼特殊鋼管株式会社	4,250	100.00	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売
	神鋼建材工業株式会社	3,500	96.80	土木・建築用製品の製造、販売
	神鋼神戸発電株式会社	3,000	100.00	電力卸供給
	神鋼物流株式会社	2,479	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
	神鋼ボルト株式会社	465	100.00	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売

区分	会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
子会社	堺鋼板工業株式会社	百万円 320	% 80.00	薄鋼板の剪断加工、販売
	株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス	150	79.80	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管および保全工事
	エヌアイウエル株式会社	44	100.00	溶接材料および溶接関連機器の販売
	青島神鋼溶接材料有限公司	千元 211,526	90.00	溶接材料の製造、販売
	コウベ ウェルディング オブ コリア CO., LTD.	百万ウォン 5,914	91.06	溶接材料の製造、販売
	株式会社コベルコ マテリアル 銅管	百万円 6,000	55.00	空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売
	神鋼リードミック株式会社	1,800	75.00	電子部品・半導体および集積回路部品の製造・販売、同部品の鍍金加工・販売
	サン・アルミニウム工業株式会社	560	95.31	アルミニウム箔の製造、販売
	コウベ アルミニウム オートモーティブ プロダクツ LLC	千米ドル 24,000	※1 60.00	自動車サスペンション用アルミニウム鍛造部品の製造・販売
	コウベ ブレシジョン テクノロジー SDN. BHD.	千リンギットマレーシア 19,000	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
	コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) CO., LTD.	千タイプツ 105,000	89.71	電子材料用銅合金のスリット加工および販売
	シンガポール コウベ PTE. LTD.	千米ドル 2,350	100.00	銅条の加工、リードフレームの製造、販売
	コベルコ・コンプレッサ 株式会社	百万円 450	100.00	空気圧縮機・冷凍機の販売、サービス
	神 鋼 造 機 株 式 会 社	388	※1 100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売
	神鋼圧縮機製造（上海） 有限公司	千米ドル 12,000	100.00	圧縮機および関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス
	ミドレックス テクノロジーズ, INC.	1	※1 100.00	還元鉄プラントの設計・製作・建設
	株式会社神鋼環境ソリューション	百万円 6,020	※1 ※2 80.34	各種環境プラントの設計・製作・建設、各種産業用機器装置の設計・製作
	神鋼環境メンテナンス株式会社	80	※1 100.00	水処理施設および廃棄物処理施設等の維持管理、保守点検、運転、修理工事等

区分	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
子会社	コベルコ建機株式会社	百万円 16,000	% 80.00	建設機械の製造、販売
	東日本コベルコ建機株式会社	490	※1 100.00	建設機械の販売、サービス
	西日本コベルコ建機株式会社	490	※1 100.00	建設機械の販売、サービス
	成都神鋼工程機械（集團）有限公司	千元 56,468	※1 56.32	建設機械の販売、サービス
	成都神鋼建設機械有限公司	139,846	※1 88.74	建設機械の製造、販売
	杭州神鋼建設機械有限公司	237,551	※1 50.67	建設機械の製造、販売
	成都神鋼建機融資租賃有限公司	211,184	※1 65.10	リース業務
	タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.	千タイバーツ 560,000	※1 100.00	建設機械の製造、販売
	コベルコ インターナショナル シンガポール CO., PTE. LTD.	千米ドル 11,113	※1 100.00	建設機械の販売
	コベルコクレーン株式会社	百万円 6,380	100.00	建設機械の製造、販売
	神鋼不動産株式会社	3,037	100.00	不動産分譲、仲介、リフォーム、不動産賃貸、ビルマネジメント
	株式会社コベルコ科研	300	100.00	材料の分析・試験、構造物の評価およびターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売
	神鋼投資有限公司	千米ドル 50,140	100.00	中国における事業統括会社
	コウベスチール USA ホールディングス INC.	205	100.00	米国における事業会社の株式保有
関連会社	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	百万円 8,739	23.92	スピンジチタン・多結晶シリコン等の製造、販売
	神鋼鋼線工業株式会社	8,062	※1 35.91	線材二次製品の製造、販売および各種構造物の建設工事の請負
	関西熱化学株式会社	6,000	24.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
	株式会社テザックワイヤロープ	450	42.10	鋼索・鋼線・鋼撚線の製造、販売
	プロテック コーティング CO.	千米ドル 123,000	※1 50.00	亜鉛めつき鋼板の製造、販売

区分	会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
関連会社	コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLC	千米ドル 37,834	※1 % 35.00	建設機械の製造、販売
	神鋼商事株式会社	百万円 5,650	※1 ※2 35.09	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買および輸出入
	日本メディカルマテリアル 株式会社	2,500	23.00	人工関節、人工歯根をはじめとする医療材料・医療機器の開発、製造、販売

(注) 1. 上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。

(注) 2. 上表の※2印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。

(注) 3. 当期において、セグメントを見直したことに伴ない、コウベ アルミニウム オートモーティブ プロダクツ LLC、神鋼圧縮機製造（上海）有限公司、ミドレックス テクノロジーズ、INC.、神鋼環境メンテナンス株式会社、東日本コベルコ建機株式会社、西日本コベルコ建機株式会社、成都神鋼工程機械（集團）有限公司、成都神鋼建設機械有限公司、杭州神鋼建設機械有限公司、成都神鋼建機融資租賃有限公司、タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.、コベルコ インターナショナル シンガポール CO.,PTE.LTD.、神鋼投資有限公司、プロテック コーティング CO.、コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLCを新たに追加いたしました。

(注) 4. 前期に記載しておりました、神鋼総合サービス株式会社、神鋼ノース株式会社、神鋼メタルプロダクツ株式会社、神鋼JFE機器株式会社（平成22年4月1日付で神鋼機器工業株式会社が吸収合併）は、重要な子会社でなくなったことから当期より記載しておりません。

(注) 5. 前期に記載しておりましたKOB E ウェルディングワイヤ株式会社については、本年4月1日付で当社が吸収合併いたしましたので記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社日本政策投資銀行	百万円 130,394
株式会社みずほコーポレート銀行	62,569
株式会社三菱東京UFJ銀行	41,266
日本生命保険相互会社	40,328
株式会社三井住友銀行	33,615

(注) 上記のほか、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をそれぞれ幹事とするシングルトローンが、合わせて80,400百万円ありますが、各借入先の借入金残高には含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,115,061,100株
- (3) 株主数 227,869名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率	当社の大株主への出資状況	
			持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	126,591	% 4.21	千株 —	% —
日本生命保険相互会社	119,045	3.96	—	—
新日本製鐵株式會社	107,345	3.57	52,147	0.77
住友金属工業株式会社	107,345	3.57	112,565	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	100,493	3.34	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	64,669	2.15	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	52,333	1.74	—	—
エヌエスピー・ディー オーディ ー05 オムニバス アカウン ト - トリーティー クライア ンツ	52,137	1.73	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,348	1.58	—	—
双日株式会社	45,016	1.50	2,024	0.16

(注) 1. 当社は、自己株式109,033千株を保有しておりますが、上表には記載しておりません。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注) 2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社であります。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式13,802,000株（持株比率0.06%）を保有しております。

(注) 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社であります。当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式8,704,020株（持株比率0.06%）を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分および保有

① 取得株式

- ・ 単元未満株式の買取による取得
- | | |
|---------|--------------|
| 普通株式 | 1,521,644株 |
| 取得価額の総額 | 320,678,620円 |

② 処分株式

- ・ 単元未満株式の買増請求により処分した自己株式
- | | |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 132,318株 |
| 処分価額の総額 | 27,293,799円 |

③ 当期末における保有株式

- | | |
|------|--------------|
| 普通株式 | 109,033,239株 |
|------|--------------|

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 廣士		
取締役副社長 (代表取締役)	賀屋 知行	監査部、法務部、人事労政部、経理部、財務部の管掌、全社コンプライアンスの管掌、秘書広報部、業務部、経営企画部、I T企画部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外事務所（本社所管）の総括	株式会社国際健康開発センター代表取締役社長
取締役副社長 (代表取締役)	松谷 高志	資源・エンジニアリング事業部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	重河 和夫	機械事業部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	山口 育廣	鉄鋼事業部門長	
専務取締役	高橋 徹	アルミ・銅事業部門長	
専務取締役	川田 豊	全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部の総括	
専務取締役	藤原 寛明	監査部、法務部、人事労政部、経理部、財務部の総括、全社コンプライアンスの総括、社長特命事項の担当	
常務取締役	柏谷 強	溶接事業部門長	エヌアイ・コウベ・ウェルディング 株式会社代表取締役社長
取 締 役	中野 淳司		
取 締 役	北畠 隆生		丸紅株式会社社外監査役
監 査 役 (常勤)	大越 年祝		
監 査 役 (常勤)	宮崎 純		

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
監 査 役	金子 崇輔		古河電気工業株式会社 社外取締役
監 査 役	池田 義一		積水樹脂株式会社 社外監査役
監 査 役	佐々木茂夫		大阪証券金融株式会社 社外取締役 株式会社大阪証券取引所 社外取締役

- (注) 1. 取締役中野淳司、取締役北畠隆生の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 監査役金子崇輔、監査役池田義一および監査役佐々木茂夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注) 3. 監査役大越年祝、監査役金子崇輔および監査役池田義一の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役大越年祝氏は、当社において、経理部門に長年在籍し、平成15年6月から平成16年3月まで、執行役員として経理部門を担当しておりました。
 - ・監査役金子崇輔氏は、株式会社第一勵業銀行に長年勤務し、平成6年6月から平成11年4月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。
 - ・監査役池田義一氏は、帝人株式会社において、経理・財務部門に長年在籍し、同部門および各事業管理部門の課・部・室長職を歴任しております。
- (注) 4. 当期中の退任取締役および退任監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
取 締 役	土居 征夫	平成22年6月23日
監 査 役	浅岡 徹	平成22年6月23日

- (注) 5. 平成23年4月1日付の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

異動後の地位	氏 名	異動前の地位	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	藤原 寛明	専務取締役	平成23年4月1日
専務取締役	粕谷 強	常務取締役	平成23年4月1日

(注) 6. 平成23年4月1日現在の取締役・執行役員の体制および担当は、次のとおりであります。

① 本社

地 位	氏 名	担 当
取締役社長 (代表取締役)	佐 藤 廣 士	
取締役副社長 (代表取締役)	賀 屋 知 行	監査部、秘書広報部、業務部、法務部、人事労政部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）の総括、全社コンプライアンスの総括
取締役副社長 (代表取締役)	藤 原 寛 明	経営企画部、鉄・資源海外企画部、IT企画部、経理部、財務部、海外拠点（本社所管）の総括、全社システムの総括
専務取締役	川 田 豊	社長付
取 締 役	中 野 淳 司	
取 締 役	北 畑 隆 生	
専務執行役員	関 勇 一	全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部の総括、技術開発本部長
常務執行役員	泉 博 二	社長付
常務執行役員	沖 田 誠 治	営業企画部、支社・支店（除く大阪支社、高砂製作所）の担当、社長特命事項の担当
常務執行役員	川 崎 博 也	経営企画部、鉄・資源海外企画部、ものづくり推進部、IT企画部、海外拠点（本社所管）の担当、全社システムの担当
常務執行役員	金 子 明	秘書広報部、法務部、人事労政部の担当、全社コンプライアンスの担当
常務執行役員	花 岡 正 浩	業務部、ラグビー部支援室、大阪支社の担当、高砂製作所長
執 行 役 員	杉 崎 康 昭	技術開発本部開発企画部長
執 行 役 員	山 口 貢	経営企画部長
執 行 役 員	森 地 高 文	経理部、財務部の担当

② 鉄鋼事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	山 口 育 廣	事業部門長
常務執行役員	津 村 拓 良	事業部門長付
常務執行役員	尾 上 善 則	鋼材生産全般の担当、鉄粉本部の担当、加古川製鉄所長
常務執行役員	塚 本 晃 彦	鋳鍛鋼事業部長
常務執行役員	梅 原 尚 人	鉄鋼総括部、海外事業推進部の担当、チタン本部の担当
常務執行役員	宮 脇 新 也	線材条鋼商品技術部、厚板商品技術部の担当
執 行 役 員	宮 下 幸 正	鉄鋼総括部営業総括業務の担当、線材条鋼営業部の担当
執 行 役 員	岩 佐 道 秀	原料部、資材部、建設技術部の担当
執 行 役 員	河 瀬 昌 博	神戸製鉄所長
執 行 役 員	藤 井 晃 二	環境防災部、技術開発センター、IPP本部の担当、技術総括部長
執 行 役 員	後 藤 隆	厚板営業部、薄板営業部の担当
執 行 役 員	水 口 誠	薄板商品技術部の担当

③ 溶接事業部門

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	粕 谷 強	事業部門長
常務執行役員	高 村 実 朗	副事業部門長、中国およびアセアン事業全般の担当

④ アルミ・銅事業部門

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	高 橋 徹	事業部門長
専務執行役員	下 村 良 介	営業全般の担当、アルミ板事業、鋳鍛事業の担当
執 行 役 員	濱 中 龍 介	事業部門長付
執 行 役 員	佐 藤 孝 彦	真岡製造所長、真岡製造所設備部長
執 行 役 員	柴 田 順 行	押出事業、銅板事業の担当、銅板営業部長

⑤ 機械事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	重 河 和 夫	事業部門長
常務執行役員	樋 木 一 秀	副事業部門長、産業機械事業部長
執 行 役 員	大 濱 敬 織	圧縮機事業部長、開発センター長

⑥ 資源・エンジニアリング事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	松 谷 高 志	事業部門長
専務執行役員	田 中 順	副事業部門長、企画管理部、安全品質環境管理部、鉄構・砂防部、都市システム部、プロジェクトサポートセンター、原子力・CWD本部の担当
常務執行役員	眞 部 晶 平	石炭エネルギー本部長、新鉄源本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報 酉		備 考
	支給人員	支払額	
取締役 (うち社外取締役)	名 12 (3)	百万円 449 (26)	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役、監査役各1名を含めております。
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	104 (39)	
合 計	18	553	

(注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。

(注) 2. 取締役の報酬は業績連動型の報酬制度に基づいて決定しております。役職位毎の基準報酬額を、年度毎の全社および各事業部門の業績に応じて変動させることで、各事業に対する結果責任を明確しております。

なお、社外取締役はその役割に鑑み、業績連動型の報酬制度の対象外としております。

監査役については、取締役報酬などを勘案し、役割に応じた報酬を設定しております。

取締役・監査役報酬は、それぞれ株主総会にて決議された限度額の範囲内において支給しております。

決定方法としては、取締役の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査役報酬の方針は監査役全員の協議により決定しております。

(注) 3. 経営環境に鑑み、当期は最大10%（平均7%）の取締役月額報酬の減額を行なっております。また、当期においては役員賞与は支給しておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	北 畑 隆 生	丸紅株式会社	社外監査役
監 査 役	金 子 崇 輔	古河電気工業株式会社	社外取締役
監 査 役	佐々木 茂夫	積水樹脂株式会社 大阪証券金融株式会社 株式会社大阪証券取引所	社外監査役 社外取締役 社外取締役

- (注) 1. 当社と丸紅株式会社との間には、原材料購入等の取引関係がございます。
- (注) 2. 当社と古河電気工業株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 3. 当社と積水樹脂株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 4. 当社と大阪証券金融株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 5. 当社は、株式会社大阪証券取引所に上場しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会出席回数	監査役会出席回数	取締役会および監査役会における発言状況
取締役 中野 淳司	15回中13回	—	経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
取締役 北畠 隆生	11回中11回	—	行政官としての幅広い経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
監査役 金子 崇輔	15回中15回	29回中29回	金融界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 池田 義一	15回中15回	29回中29回	産業界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 佐々木茂夫	15回中15回	29回中28回	法曹界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

(注) 取締役北畠隆生氏が取締役に就任した平成22年6月23日以降、取締役会を11回開催しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(注) 監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、「有限責任 あづさ監査法人」となっております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分		支払額
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	104 百万円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	337

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、日本高周波鋼業株式会社および海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準の導入検討に関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいづれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されたとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

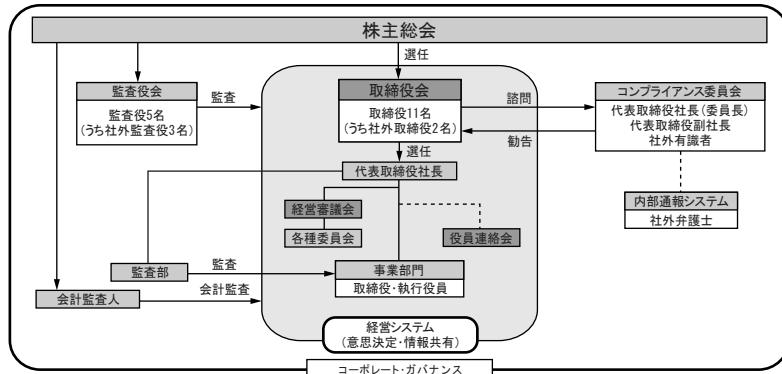
5. 会社の体制および方針

(1) 当社の企業統治の体制

当社は、「委員会設置会社」のように経営の監督と執行を完全に分離するのではなく、会社事業に精通した者が中心になってより機動的な経営を行なう「監査役設置会社」であります。当社の取締役会は、活発かつ幅広く議論が行なわれるよう、社長の他、本社部門で重要な役職を担う取締役、重要な5つの事業部門の長たる取締役に加えて、より一層の透明性、公正性を担保するため、社外取締役2名を置き、合計11名で構成されています。

また、監査役は、会社法上、3名以上置き、そのうち半数以上を社外監査役とすることが義務づけられていますが、当社はより透明性・公正性が担保され、監査機能が果たされるよう、5名の監査役を置き、そのうち3名は法曹界、金融界、産業界出身の社外監査役で構成されています。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社および主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行なう。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策およびリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性や有効性の検証を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくための経営システムとして「事業部門制」を採用している。主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監ならびに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑥ 会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項および同使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用者については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動および人事評価等を監査役と事前に協議する。

⑧ 取締役および使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用者は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(3) リスク管理活動について

当社は、上述(2)の内部統制システムに基づき、各種の社内規程を定め、各職位や全社的な研修を通じながら、その周知徹底を当社ならびにグループ各社にも図っております。

また、当社は、コンプライアンスに対する「感度」の高い組織文化を醸成することを目指して、「リスク管理活動」に取り組んでいます。具体的には、法令や社会の変化を踏まえた全社に共通するコンプライアンスリスクに加えて、各部門が、事業の中にあるリスクを独自に抽出・点検したうえで、各種の社内規程や、マニュアルなどを参照しな

がら、毎年、リスク管理計画を策定します(Plan)。次に、各部門では、この計画を実行し(Do)、点検し(Check)、翌年のリスク管理計画に改善点を反映させる(Action)という、一年ごとにPlan、Do、Check、Actionのサイクルを回す活動を行なっています。また、実効性を担保するために、各部門の一年間の活動結果を経営トップが確認したうえで、次年度以降の計画に繋げています。この運用は、グループ各社にも積極的に展開しております。

なお、当社は、鋼製橋梁談合事件に係る株主代表訴訟の和解を受け、平成22年度において「コンプライアンス検証・提言委員会」を設置いたしましたが、平成23年3月に同委員会より再発防止のための提言がなされました。当社は、既に取り組んでいる施策に加え、今回の提言の趣旨に沿った再発防止のための取組みを実施してまいります。

(4) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

① 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様に大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。

企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります（「中長期経営ビジョン」の概要および取組み状況につきましては、1.(I)事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題4ページから8ページに記載しております。）。

(ii) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります（内部統制システムについては25ページから26ページに記載しております。）。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年4月27日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針を決定し、その後、平成19年4月の改定を経て、平成21年4月28日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針を改定する対応方針（以下、「当該改定後の対応方針を「原方針」といいます。」）を決定し、同日付で公表いたしました。原方針中の当社株券等の大規模買付行為に関する一定のルールを定め、これを遵守した場合およびしない場合に一定の措置を講じることを内容としたプラン（以下、「原プラン」といいます。）につきましては、平成21年6月24日開催の当社第156回定期株主総会において、賛成多数により承認されました。その有効期限は平成23年6月に開催予定の当社第158回定期株主総会（以下、「本定期株主総会」といいます。）終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとなっております。

その後、当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策を巡る諸々の動向および議論の進展等を踏まえ、企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上のための取組みとしての原方針の延長の是非も含め、その在り方にについて更なる検討を行なってまいりました。

当社は、かかる検討の結果、平成23年4月27日開催の当社取締役会において、当社取締役全員の賛成により、原方針を一部見直した上継続する内容の当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を採用することを決定いたしました。本対応方針につきましては、当社監査役5名はいずれも、本対応方針の具体的運用が適正に行なわれることを前提として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べて

おります。

当社は、本対応方針中の、原プランに代わる新しいプラン（以下、「本プラン」といいます。）をもって、当社の会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

すなわち、本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで当該大規模買付行為が開始されないようにすることを定めたものです。

なお、原プランから本プランへの変更点は、大規模買付者の定義を見直したこと、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、客觀性、公正性、合理性を担保するために設置している独立委員会の意思形成を速やかに行なうことができるよう、委員長を設置すること、および所要の文言の変更を行なったものであり、基本スキームに変更はございません。

本プランにつきましては、本定時株主総会において株主の皆様の承認を得ることいたします。かかる承認が得られた場合、本プランは、本定時株主総会の終了後に開催される最初の取締役会の終了時に発効することといたします。有効期限は平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております（ただし、当該取締役会の開催日において、現に大規模買付行為がなされ、または本プランの手続きが既に開始されている場合には、当該行為への対応または本プランの運用のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。）。

※ 本プランの内容の詳細は、株主総会参考書類47ページから55ページに記載の第3号議案「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）に基づく取組みの承認の件」をご覧ください。

④ 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(i) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社グループにおける企業価値、ひいては株主共同の利益の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであり、株主の皆様は、現在の経営者によるかかる取組みを容認するか否かについて、取締役の選解任権の行使を通じて、そのご意思を表明することができます。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであります。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、およびこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させる

ため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方にも沿って設計されたものであるといえます。

(ii) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社グループによる企業価値、ひいては株主共同の利益の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制ならびにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらし、ひいては株主共同の利益につながるものであります。

また、本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの効力は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。

このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮しております。

(iii) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を1年としており、任期期差制や解任のための株主総会決議要件の加重なども一切行なっておりません。また、本プランは、有効期間中であっても当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されることとなっております。したがって、1回の株主総会で取締役の選解任を行ない、その後の取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付者が遵守すべき情報提供などのルールや、必要に応じて当社がとるべき対抗措置の内容および手続きを定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件および手続きを事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、これに対する対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めています。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項および第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。